

庶民に増税 大企業には減税の復興財源計画に反対する (事務局長談話)

2011年9月30日
全国商工団体連合会
事務局長 岡崎民人

政府・民主党は、東日本大震災の復興財源を賄うための臨時増税案を決定した。この案は、庶民へ増税の一方で法人税は実質2%減税という「特別の配慮」がなされたのが実態であり、財界言いなりの復興財源案には断固反対する。

政府案は、復興に必要な財源のうち、9兆円超の所得税、個人住民税、たばこ税などの庶民増税と法人税の実効税率5%引き下げを凍結して行うとした。所得税は10年間、税額に4%上乘せ、個人住民税は現行4000円の均等割りを5年間500円上乘せ、たばこ税は1本あたり2円の上乗せなど増税する。しかし、法人税は、現行30%（国税）の法人税率を4・5%引き下げた上で、法人税に1割の付加税を課すとしており政府自身も「実質は（実効）税率が28%台に下がる」（安住財務大臣）ことを認めている。これは、積年の財界の要求である法人税減税を丸のみするものであり、国民・被災者の要求よりも大企業を大事にする政府の姿勢は明確になっている。また、3党合意にもとづく国会への法案提出は、議会制民主主義を根幹から覆す暴挙である。

民主党は政権交代を実現させた公約を投げ捨て、すでに子ども手当の廃止を決定している。一方で、扶養控除の縮減など、社会保障の給付削減と増税の連続で「食えば払えず、払えば食えず」の状況が広がっている。

にもかかわらず、社会保障の給付削減と消費税増税を明記した「社会保障と税の一体改革」にもとづき、際限のない消費税増税を国民に押し付ける大増税も計画されている。こうなれば更なる景気悪化は避けられない。何より、困難から必死に立ち上がろうとする被災者に重税を強いることになり、中小業者・国民の生活と営業は破壊されることは明白である。

欧米では富裕者に対する増税の流れが広がっている。一方、日本では、一部の高額所得者に対する巨額の減税が行われており所得税の累進性を破壊している。

また、日本の法人実効税率は、研究開発減税や連結納税制度などの租税特別措置により、実際の税率よりも低くなっているにも関わらず、財界の要求通り5%減税を実施することは、世界の流れからも逆行している。

政府は、国民の「分かち合い」を強調するが、「分かち合い」と言うのであれば、担税力のある大企業や大金持ちにこそ応分の負担を求めるべきである。

法人税の実効税率5%引き下げをやめれば、10年間で12兆円の財源が確保できることは財務省の試算からも明らかであり、庶民への増税を行わないことを要求する。

民商・全商連は震災復興、中小業者の事業再開に全力をあげるとともに、断固阻止するために、引き続き運動を強めるものである。

以上